

JAだより

3

2018
March
第117号

特集

地域に必要とされる
JAを目指して!!
～JA白山の自己改革の取り組み～



表紙の写真

いちご狩り

(いちごファームHakusan)

鳥越地区にオープンしたいちご摘み取り体験農園。約7,000株を栽培し、温度管理に地の利を活かした小水力発電を活用している。白山麓に観光客を呼び込んで地域の活性化や雇用創出につなげたい。



地域に必要とされるJAを目指して!! JA白山の自己改革の取り組み

JA自己改革と国の農協改革

第2次安倍内閣が誕生して5年が経過しました。

アベノミクスの日本再興戦略では「農業を成長産業にする」目標が掲げられ、規制改革推進会議を中心に協議が進み「農業を成長産業にする」ためには「農協（JA）の改革が必要」であるとする提言がなされました。平成26年の閣議決定では5年間の農協改革推進期間を定め、平成28年には改正農協法が施行され、国による農協改革が本格的に始まりました。国が進める農協改革のなかで、現在の総合事業から信用事業や共済事業などを分離し農業関係事業に特化する

【農協法の主な改正点】

- JA理事の構成要件の見直し
- 中央会制度の廃止
- 全農の株式会社化
- 信用事業代理店化の選択
- 准組合員の事業利用規制は平成33年3月を目途に結論

る職能組合の検討や准組合員の事業利用規制が検討されており今後のJAの運営を左右する重要な課題となっています。

一方、JAグループでは「持続可能な農業の実現」「豊かできらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目標に第27回JA全国大会で「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とするJA自己改革を通じ「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に取り組むことを決定しました。

国が進める農協改革を見据え全国のJAが地域特性を活かした様々なJA自己改革の取り組みを行っています。
当JAにおいても地域と組合員に必要とされるJAを目指して下記の取り組みを実践しています。

農業者の所得増大

- ファーマーズマーケット「よらんかいねえ広場」の新設（H27）
- 水稻直播栽培の普及など新技術導入によるコスト削減
- 生産資材のJA手数料率の引き下げ
- 生産資材の予約注文価格による有利購入
- 農薬などで割引率の高い大型規格品導入
- 大型農機具購入や農産物出荷などのJA助成
- 米の直接販売強化による有利販売



JA白山の自己改革

農業生産の拡大

- 水稻プラス園芸作物の複合経営の推進
- ネギ、ブロッコリー、丸いもなど園芸重点品目の産地化とブランド化
- 水稻、麦、大豆による2年3作への取り組み
- 新規就農者の育成確保

地域の活性化

- 「ふれあい感謝祭」による地域住民の交流
- 管内の小中学校への「食農教育活動」
- 高齢者福祉と健康増進を目的に「ふれあいサロン」の支援
- 食の大切さを伝える「よい食プロジェクト」の実施

組合員の皆さまへ

組合員アンケートご協力をお願い

国が求める農協改革とJAが取り組むJA自己改革には大きく2つの点で隔たりがあります。

どちらも今後のJAを左右する重要な問題であり、JAでは組合員の皆さまに直接ご意見を頂戴するため、平成31年3月頃に全国1,000万人の組合員を対象とした組合員アンケートの実施を決定しました。

本調査 平成31年3月頃を予定

全組合員7,000名を対象

試行調査 平成30年3月1日～3月16日

無作為に抽出した組合員1,000名を対象

当JA役職員がアンケート調査にお伺いしておりますので、組合員の皆さまには何卒ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

JAが取り組む JA自己改革

国が進める 農協改革

JAと総合事業の在り方

JA自己改革の 考え方

総合事業によって農業と生活、地域を支えていくことが組合員への奉仕に繋がる。

総合事業であるからこそ相互の事業補完によって営農関連事業が維持運営できる。



農協改革の 考え方

JAはもっと農業に専念すべきではないか。

総合事業として信用共済事業や生活関連事業など様々な事業を行っているが農業関連事業に特化すべき。



准組合員の事業利用規制

JA自己改革の 考え方

農業振興の重点施策である地産地消の取り組みや高齢化が進む地域の活性化に准組合員の存在はますます重要になる。

JAを通じて准組合員の皆さまに地域農業の支援者となって頂くことで組合員全体の活性化に繋がる。



農協改革の 考え方

農家ではない准組合員の増加によってJAは農業に注力しなくなったのではないか。

改正農協法では法施行後5年(平成33年3月)を目途に准組合員のJA事業利用規制について結論を出す。



理事会だより

第12回理事会

日時／平成30年2月27日 火 午後1時30分

審議事項

第1号議案 改正労働契約法に伴う、無期労働契約への転換制度導入に係る諸規定の新設・改正について(可決)

平成25年4月1日から施行された改正労働契約法に伴う無期労働契約への転換制度導入に係る無期職員就業規則の新設と諸規定の改正について審議し可決しました。

第2号議案 FinTech企業等との連携及び協働に係る方針の制定について(可決)

スマートフォン等を活用したインターネットバンキングなど金融と技術の融合(FinTech)した金融サービスの向上を目的にFinTech企業等との連携及び協働に係る方針について審議し可決しました。

第3号議案 道の駅「めぐみ白山」直売所の店舗什器・備品の取得及び金額の承認について(可決)

道の駅「めぐみ白山」直売所の4月27日開店にむけて冷蔵ケース・平台・カートなど店舗什器や備品の取得について審議し可決しました。

第4号議案 組合員の法定脱退手続きについて(可決)

転居より所在不明となった組合員など13名の法定脱退について審議し可決しました。

報告事項

- 1 平成30年1月末事業実績について
- 2 平成30年度事業計画(案)について
- 3 平成30年度営農座談会開催報告について
- 4 その他

①組合員アンケート(事前試行調査)の実施方法について

②雪害の状況報告と対応について
これら4項目について報告しました。

営農座談会を開催



2月2日から3日にかけて、管内4会場で開催した営農座談会に172名の参加があり、各会場で当JA役員と営農経済部職員が説明を行いました。

29年度の営農概況、30年度の営農事業方針と支援事業、30年産米の生産基準量配分と水稻育苗ハウスでの野菜・果樹栽培、米穀情勢などについて組合員の皆さまに説明しました。

各地区座談会での質疑応答の一部をご紹介します。

■各地区での質疑応答より■

Q 2年3作体系による所得増大とあるが、具体的な規模や施設の受け入れについてどう考えているのか。

A まずは施設の改修が必要であり、補助金等を含め行政と協議を進める。生産者の皆さまに2年3作のご理解をいただいたなかで、補助要件となる一定の面積の確保が必要です。

Q ひやくまん穀の作付面積が34haとあるが、今後、管内において拡大の見込みはあるのか。

A ひやくまん穀は多収品種の良質米として、今後も需要が見込まれると考えている。蝶屋管内では直播栽培と、ひやくまん穀の収穫時期が重なることから、蝶屋ライスセンターでの受け入れについて皆さまと相談しながら進めていきたい。30年産について

は井口ライスセンターで受け入れを行いますので、乾燥機をお持ちでない生産者はご利用をお願いします。

Q 共同乾燥調製施設大口利用において、JA補助基準のトン数を細かくできないか。

A 規模拡大の進展が予想されるため、補助基準を大きくする必要があると考えている。31年度以降見直しを行う。

Q 高密度育苗の試験的实施はいつごろ、どこで行うのか。

A 実施時期、場所等は具体的に決まっていないが、播種を行える環境が整い次第行う。そばの収量を上げる方法を示してほしい。

Q 排水対策と団地化による作業効率向上、播種時期の調整(例として、河野地区は

盆前、吉原地区は盆後に播種。集落ごとに播種日の統一等を行うよう協力していただき、圃場巡回を行い適期刈取に努める。



蝶屋地区



鳥越地区



鶴来・大神地区

第3回「よらんかいねえ広場」

出荷者協議会総会



2月22日、「よらんかいねえ広場」出荷者協議会総会が本店多目的ホールで開催され、会員とその関係者110名が参加しました。

冒頭に挨拶した出荷者協議会伊藤会長から、全国的にも高い評価を得るファーマーズマーケットに成長していることに對し、出荷者と関係各位にお礼と益々の発展に尽力する決意が述べられました。

来賓として当JA竹内組合長が、2月初旬の大雪によるビニールハウス倒壊など雪害の緊急対策を実施すること、今後更なる営農指導の強化を図ることをお約束し、会員の方々の活動に感謝の言葉を述べました。

平成29年度事業報告・収支決算及び規約改正、平成30年度事業計画と収支予算案の承認など審議事項4件がすべて可決され、今春オープン予定の道の駅「めぐみ白山」直売所出店に伴う出品協力など報告事項3件が報告されました。

総会後には全農いしかわ松下忠志氏を講師にむかえ、「適正な農薬の取り扱いについて」と題した講習会が行われました。



事務局による説明



会員のみなさん



挨拶する伊藤会長

営農だより



ひやくまん穀は県が9年間かけて開発した晩生の新品種で、時間経過による硬さや粘りの変化が少ないことから冷めても食味が損なわれず、県内の家庭と中外食産業などでも販路拡大を目指しています。

30年度はJAの井口ライスセンターで、乾燥調整の受け入れを開始します。

ひやくまん穀は県が9年間かけて開発した晩生の新品種で、時間経過による硬さや粘りの変化が少ないことから冷めても食味が損なわれず、県内の家庭と中外食産業などでも販路拡大を目指しています。

2月15日、白山市民交流センター大会議室で開催された講習会に管内からは営農法人など9生産者が参加しました。

株式会社米心石川の担当者から品質分析の結果や販売状況について説明がありました。

栽培講習会

ひやくまん穀



白山ねぎは管内の園芸重点推進5品目の一つで作付面積と生産量の拡大を目指しています。

播種作業は夏扇3号（品種）を中心に週2回、3月下旬まで続きます。発芽後は水管理に気を付けながら4月～5月の定植作業まで品質管理を徹底します。

白山ねぎは管内の園芸重点推進5品目の一つで作付面積と生産量の拡大を目指しています。

2月20日、蝶屋ネギ集出荷施設でネギの播種講習会が行われました。今回は日本甜菜製糖株式会社の小澤さんより、播種機の使用方法、育苗管理について指導がありました。

2月20日、蝶屋ネギ集

白山ねぎ播種はじまる
「ブランド化をめざして」



当JA手取支店から、車で5分に位置する上野町に「いちごファームHakusan」がオープンしました。

農事組合法人ながら上野町（かみの）営農組合が、昨年より冬の園芸栽培の一環として実証実験を行ってきた「イチゴ高設栽培」（協力：北菱電機株式会社）により、果実が土に触れることなく衛生的で、雨や雪の日でも快適に摘み取り体験が楽しめます。

オープン記念として、今なら通常料金より200円引きの料金で高級いちごが30分間食べ放題です。ぜひ一度お立ち寄りください。新鮮ないちごに感動すること間違いありません。



いちごファームHakusan

〒920-2375 石川県白山市上野町フ14番地

期 間	2018年2月24日～5月末（予定）
営業時間	11:00～、12:00～、13:00～ いずれも30分間食べ放題
電 話	080-8998-5401 (10:00～15:00)

※あきひめ、紅ほっぺ、かおり野、パールホワイト（販売のみ）の4品種。いちごの生育状況により異なるので必ず予約時に確認してください。

※受付から案内までお時間を要しますので時間に余裕をもってご来園ください。

完全予約制
(各日2週間前より
受付開始)

無料駐車場
あり

詳細はこちら

<https://15fh.hokuryodenko.co.jp/>



2/24

手取地区

いちご農園オープン

平成30年度 JA白山が行う支援事業

④ 肥料大口購入対策

事業費	1,000,000円
目的	大型農業の生産コストの低減を図る。
補助内容	年間利用高のランク別助成を実施する。 ●年間200万円以上の利用で1.0%の助成 ●年間350万円以上の利用で1.5%の助成 ●年間550万円以上の利用で2.0%の助成

補助基準

- JA白山組合員であること
- JAより購入した肥料であること
- 競争見積り購入商品は対象より除外する。

① 集荷向上対策

事業費	4,500,000円
目的	JA集荷の向上を図り、共販拡大と販売力強化による生産者の所得増大を目指す。
補助内容	JA集荷米 1等 100円/俵(税込)

補助基準

- JA白山組合員であること。
- 助成対象から契約栽培米と手取CE米は除く。
- 栽培履歴提出者であること。

⑤ 大型農機購入対策

事業費	4,000,000円
目的	農業経営の維持・拡大のため、大型農機の購入(リース含む)に対し助成を行い、農家の負担軽減を図る。
補助内容	●トラクター20ps以上、乗用田植機5条植以上、コンバイン3条刈以上、その他200万円以上の農業機械(※乾燥機等を除く)新車購入を対象とする。 ●本体価格(消費税除く)の8%を助成する。但し、国、県、市、JAグループの補助対象となった場合は補助金控除後の販売価格に対し5%を助成する。 ●助成対象の上限は1機械につきコンバインは65万円、その他は50万円とする。

補助基準

- JA白山組合員であること。
- JA白山より購入した機械に対して助成する。
- JAへの出荷が品目別経営面積の1/2以上であること。

② 良質米生産対策

事業費	4,500,000円
目的	土壌改良資材の散布、基幹防除の徹底による白山産米の品質向上を図り、生産者の所得増大を目指す。
補助内容	●基幹防除を実施し出荷された1等米 50円/俵(税込) ●土壌改良資材散布米(堆肥散布圃場含む) 1等・2等米 150円/俵(税込) ●水稻種子(合格・準合格)土壌改良資材散布粉 4円/製品粉kg(税込)

補助基準

- JA白山組合員であること。
- JAより新規購入し散布した土壌改良資材及び防除農薬であること。
- 土壌改良資材を経営面積の基準散布量1/2量以上散布すること。
- 基幹防除は「営農てびき」に準じた散布を実施すること。
- 栽培履歴提出者であること。

⑥ 転作作物作付対策

事業費	2,600,000円
事業量	130ha
目的	転作作物の定着化と転作面積の達成を目的に、戦略作物の作付けに対し助成する。
補助内容	●戦略作物を作付けしJA白山に生産物を出荷したものに2,000円/10a(税込)を助成する。ただし、中山間地のそばでJAへ刈取・調製を委託した場合は2,000円/10a(税込)を別途助成する。 ●戦略作物とは(麦、大豆、そば)とし、麦・大豆種子合格面積は除く。

補助基準

- JA白山組合員であること
- JA白山へ出荷されたものであること。
- 生産計画(農業共済4P)及び栽培履歴を提出すること。

③ 共同乾燥調製施設大口利用対策

事業費	4,500,000円
目的	共同乾燥調製施設(ライスセンター、カントリー)の大口利用者への生産コスト低減及び施設利用拡大を図る。
補助内容	利用精玄米重量により下記の助成を実施する。 ●13t(約2.6ha)の利用で 3.0円/kg(税込)の利用料値引き ●50t(約10.0ha)の利用で 3.1円/kg(税込)の利用料値引き ●100t(約20ha)の利用で 3.2円/kg(税込)の利用料値引き

補助基準

- JA白山組合員であること。
- 保有米重量は対象から除く。

⑦産直園芸作物作付拡大対策

⑦-1.園芸ハウス補助対策

事業費	3,000,000円	事業量	パイプハウス3カ年30棟
目的	ハウス栽培により周年の出荷を促進し、販売量の確保と所得向上を図り産地化を目指す。		
補助内容	●野菜・花卉・果樹・菌茸類を生産・出荷する目的で、新規にパイプハウス購入者に対し、ハウス購入資材費の55%を助成する。 ●水耕栽培の取組みに対し資材購入費の20%を助成する。		

補助基準

- JA白山組員で「よらんかいねえ広場」会員であること。
- 出荷計画書及び栽培履歴を提出すること。
- JAとの出荷契約書を締結しJAへ出荷すること。
- JA白山より購入したハウス資材に対して助成する。
- 建設費用は助成対象に含まない。
- 借地でのハウスを設置する場合の地代は生産者が負担する。

⑦-2.重点野菜・花卉等生産拡大対策

事業費	3,500,000円
目的	重点野菜(ブロッコリー、ネギ、丸イモ、ナス、グリーンピース、ニンジン、カボチャ)の生産拡大とブランド化を図る。
補助内容	●出荷量に対し、ブロッコリーは8円/kg、ネギは11円/kg、丸イモは30円/kg、ナスは5円/kg、グリーンピースは20円/kg、ニンジンは5円/kg、カボチャは4円/kg、花卉は販売高の1%を助成する。 - 但し、丸イモの新規及び増反の種子代は別途対応する。又、助成単価はすべて税込とする。

補助基準

- JA白山組員であること。
- 部会加入者であること。(ニンジン、カボチャ、花卉は除く)
- 栽培指針に沿った栽培を実施すること。
- 出荷計画書及び栽培履歴を提出すること。

⑦-3.重点野菜機械資材購入対策

事業費	1,000,000円
目的	重点野菜生産拡大のために必要な機械・資材の購入に対し助成を行い、労力軽減による生産拡大を図る。
補助内容	●重点野菜生産のための機械(播種機・畝立て機・収穫機等)及び新規生産者の資材購入に対し購入費の1/3の助成を行う。但し、助成の上限は30万円とする。

補助基準

- JA白山組員であること。
- 栽培指針に沿った栽培を実施すること。
- 出荷計画書及び栽培履歴を提出すること。
- JA白山より購入した生産資材機械に対して助成する。

⑦-4.直売所生産拡大対策

事業費	300,000円
目的	新規直売所会員の増大と冬季出荷量の拡大を図る。また、新規品目の拡大を図る。
補助内容	●新規出荷者の販売高(翌年3月締め)に対し3%を助成する。(ただし販売高が20万円以上あること。) ●直売所野菜が減少する冬季(1月～3月)の販売高(加工品を除く)に対し2%を助成する。

補助基準

- JA白山組員であること。
- よらんかいねえ広場の登録者(1号会員)であること。
- 新規出荷者は、新規登録者であること。

⑦-5.新規就農対策

事業費	2,000,000円
目的	農業生産の新規就農者(就農時40才以下)に補助する。
補助内容	●総額1,000,000円を3年間で支給する。(1年目40万円、2年目40万円、3年目20万円)

補助基準

- JA白山組員であること。(新規に組員加入するもの)
- 新規就農者はJAが審査認定する。(認定申請書の提出)
- 生産資材購入及び農産物の出荷はJAを利用すること。

⑧鳥獣害対策及び不耕作地・耕作放棄地再生対策

⑧-2.農地再生対策(平成26年～平成30年まで継続)

事業費	300,000円
目的	中山間地域に増えつつある不耕作地、耕作放棄地に歯止めをかけ、作付可能な農地に再生するとともに農産物の生産を行う。
補助内容	●不耕作地・耕作放棄地の再生、生産に対し初年度に25,000円/10aを支払う。(ただし1筆を最低単位とし1回に限る。)

補助基準

- JA白山組員であり、再生計画書の提出。
- 再生前・後の写真の提出。
- 農地保有合理化事業に加入。

⑧-1.鳥獣害対策

事業費	1,300,000円
目的	鳥獣害被害を最小限に防ぐため、防護資材(電気柵、防草シート、フェンス)の一部を助成する。鳥獣害被害防止のためのワナ免許の取得を支援する。
補助内容	●電気柵及び防草シートは購入価格の30%、フェンス資材は購入価格の5%、ワナ免許取得費は半額を助成する。

補助基準

- JA白山管内の組員及び組織で管内での設置を行うもの。
- JAより購入した資材に対し助成する。



部活動応援します。

おにぎり 無料配布



3月2日、白山市立鶴来中学校を訪問し、放課後部活動に励む生徒177人に、ひやくまん穀を使用したおにぎりを贈りました。

教頭先生よりこの活動の趣旨説明があり、生徒を代表して多賀 琳太良さんがお礼の言葉を述べました。

JAグループ石川では、県産米の消費拡大を目的として、「毎月2日はおにぎりの日」と定め、イベントなど展開しています。

平成29年度も管内の全中学校でおにぎりを配布しPRすることができました。ご協力いただいた関係各位に御礼申し上げます。



全員揃って記念撮影（鶴来中学校のみなさん）

いち

支店 協同活動

いち



大神支店

大神地区女性総代の集い

2月22日、大神支店で開催された女性総代の集いに総代と役職員14名が参加しました。

池田理事、田畑支店長の挨拶の後、清水女性部長から女性部の活動内容や、地域活性化への取り組みについて紹介がありました。

意見交換会では地産地消を意識した6次化商品への取り組みについて活発な意見が交わされ、これからの活動に大きな進捗がみられました。5月に農産物直売所を中心に視察研修を実施します。

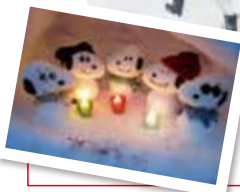


白峰支店

雪だるま祭り2018

2月2日、白峰支店のある白峰地区で、雪だるま祭りが開催されました。平成2年から続くお祭りで、地区住民がひとつの家ですべて1つの雪だるまをつくるというルールのもと、それぞれの民家の玄関先にたくさん雪だるまが並びました。白峰支店も雪だるまを作って毎年参加しています。

昔ながらの懐かしい街並みを探索しながら「食べ歩き」もでき、堅豆腐や甘酒、豚汁、かつちり（じゃがいも）など、白峰の郷土料理も味わうことができます。県内外からの多くのお客様で賑わっていました。



軽油・灯油の配達はおまかせください

春の農作業用燃料価格対策実施

●春の農作業用燃料に対し、田植機・トラクター用軽油・営農機用灯油に限り、期間中100ℓ～499ℓで1円、500ℓ～999ℓで2円、1,000ℓ以上は4円の助成を致します。

お問い合わせ

蝶屋給油所 TEL 278-4764
尾口給油所 TEL 256-7639
パシュートつるぎ TEL 273-5577



対象期間

3月10日～
5月31日



出荷者農園 開設！

ご家族、お友達と一緒に
よらんかいねえ広場に
出荷する野菜を
作ってみませんか？

JA白山では、季節を通してより多くの方に白山の地元野菜を楽しんでいただくため、「よらんかいねえ広場出荷者農園」を開設しました。

安全・安心な野菜作りにご興味のある方、野菜の出荷に挑戦してみたい方のご利用をお待ちしています。初心者の方でも栽培講習会など、当JAのサポートがありますので気軽にご相談ください。

場 所：白山市井口町に38-1（よらんかいねえ第2駐車場横）

貸 出 期 間：平成30年4月1日～平成31年3月31日（1年ごとの自動更新）

貸出区画数：14区画（予定） 1区画100m²程度（12.5m×8m）

利 用 料 金：年間15,000円

※利用者は先着で決定します。 ※1人1区画までとさせていただきます。

※詳細は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：JA白山営農センター

担当 前田・古瀬

TEL 076-273-5277



2月9日、青壮年部林支部はつるぎ支店と合同で、あいわ保育園へ菌床椎茸を届けました。
かな、ひまわり、たんぽぽ組の園児27名は高本支部長の説明を聞いて、「しいたけって、葉っぱがないんだね」「おいしくなるように、お世話するよ」と楽しそうに話してくれました。
今回持参した「菌床椎茸」は当JA本店ロビーで職員も育てており、よらんかいねえ広場へ出荷しています。

おいしい！椎茸
育ててね
～青壮年部&つるぎ支店～

青壮年部



女性部

第5回グリーンレディースカレッジ
手前みそ造り

2月18日、道法寺町のJA白山加工センターで、講師にじやがいもクラブをむかえ、みそ造り講習会を開催しました。
みそは大豆、粃、塩の配合の割合、熟成環境によって出来上がりが異なります。参加者は今秋の出来上がりを楽しみにしながら愛情込めてみそ造りに挑戦しました。



ふれあい
サロン

下森島
高齢者の会

2月8日、白山市の担当者を講師に迎え、高齢者や認知症の方が悪徳商法の被害者にならないよう、事例の紹介とその対策について説明がありました。

蔵寿会(明島第一クラブ)

2月19日、参加者27名が介護予防「足腰ぴんぴん体操」に取り組み、冬場の運動不足解消に取り組みました。その後のふれあい食事会では会話もはずみ楽しいひと時を過ごされました。

小柳町ふれあいサロン

2月22日、参加者27名が「足腰ぴんぴん体操」で健康づくりに取り組みました。手作りの昼食の後は、寺下 功さんを講師にむかえ、「能面」について学びました。



小柳町ふれあいサロン



明島第一クラブ



下森島高齢者の会

JA建物更生共済は
頼れる味方です!!

石川県は夏は台風、冬は大雪と
自然災害が多く発生しています!

自然災害への備え、大丈夫ですか?

今冬は白山市でも数年ぶりの豪雪に見舞われました。皆さまの大切なご自宅はもちろん、カーポート等の工作物や物置などの付属建物に被害はありませんでしたでしょうか? ご自宅の屋根・樋などに被害が見受けられた際にはJA各支店までご一報ください。(一部内容によっては、保障されない場合があります。)

今回の大雪を機会に保障内容の見直しや、新たなご加入をお薦めいたします。お気軽に最寄りの支店へお問い合わせください。※平成29年10月に発生した台風21号の被害により白山市管内で237件約8900万円のJA共済金が支払いされました。平成30年1月末現在(JA共済連石川調べ)

火災共済ver.

建物更生共済 新登場!!

JA共済

建物更生共済が新しくなりました。火災共済にご加入の方は、ご検討ください。

JAから大切なお知らせです!

POINT 01 低廉な共済掛金で大きな保障が得られるプランが登場しました!

POINT 02 実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害の額が保障されます!
※所定の条件があります。また、地震などによる損害を除きます。

POINT 03 付属建物(物置・納屋または車庫)・工作物(門扉・垣またはカーポート)を自動保障します。
※建物主契約の場合 ※自動保障となる付属建物・工作物には、一定の条件があります。
※自動保障を希望しない物については、自動保障としないことも可能です。

火災共済では自然災害時に十分な保障が得られません!!

火災共済と建物更生共済の違い
こんなに保障内容がちがいます!

	従来の仕組み 火災共済	新しい仕組み 建物更生共済 むてきプラス
建物の評価額 (協定共済価額)	2,000万円	2,000万円
火災共済金額	1,000万円	1,000万円
		実損てん補特約付
ぼやなどで 100万円の損害	火災共済金 62.5万円 臨時費用共済金 ^{※1} 18.75万円 合計 81.25万円 + 残存物としかたづけ費用共済金 ^{※2} 自己負担額 18.75万円	火災共済金 100万円 臨時費用共済金 ^{※1} 30万円 合計 130万円 + 残存物としかたづけ費用共済金 ^{※2} 自己負担額 ゼロ!
台風や雪などで 100万円の損害	火災共済金 0万円 臨時費用共済金 ^{※1} 0万円 合計 0万円 + 残存物としかたづけ費用共済金 ^{※2} 自己負担額 100万円	風水災等共済金 100万円 臨時費用共済金 ^{※1} 30万円 合計 130万円 + 残存物としかたづけ費用共済金 ^{※2} 自己負担額 ゼロ!

JA建物更生共済は雪などの自然災害による損害にもしっかりと保障いたします。

※1【臨時費用共済金】火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に限り、1回の事故につき、1建物について250万円が限度です。

※2【残存物としかたづけ費用共済金】火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に限り、1回の事故につき火災・風水災等共済金の額の10%が限度です。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

JA白山 平成31年度 新規職員採用について

■後期募集 ■採用人数 10名程度

■職 種 総合職：営農、経済、総務、信用、共済の営業と事務全般
技術系専門職：自動車・農業機械の整備及び農産物直売所

●学 歴 大学・短大・専門学校卒

●学部等 全学部全学科

●応募資格

①平成8年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方(短期大学、専門学校卒業・卒業見込者)

②平成6年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方(大学卒業・卒業見込者)

●説明会(後期)

平成30年5月9日(水)午後2時～

会 場 JA白山本店

●願書受付期間(後期)

平成30年5月11日(金)～5月21日(月)必着

●願書受付場所 本店総務部総務課

●選考日時

1次選考会(一般常識・作文・適性検査)

平成30年5月24日(木) 午後2時

2次選考会(役員面接)

平成30年6月 8日(金) 午後2時

●応募書類

履歴書(学校指定用紙、自筆、3ヶ月以内に撮影した写真添付)

卒業見込証明書・学業成績証明書(後日送付可)

健康診断書(学校指定医又は公立病院の診断書)

●選考場所 JA白山本店

●方 針

①JA白山は、協同と相互扶助を基本とし、組合員及び地域社会への貢献活動を推進し、明るく誠実で、目標に向かって積極的に取り組むことの出来る人材を採用する。

②JAの即戦力として業務上で早期の活躍を期待出来る者、又は公的資格等を所持する専門実務者を職員として採用する。(含既卒者)

就職支援サイト「マイナビ」およびJA白山ホームページ、本支店窓口において募集案内を行っていますが、最新情報は当JAホームページに掲載していますので確認してください。また、応募受付済みの方には随時連絡を行いますので、早めにエントリーを済ませることをおすすめします。

採用に関するお問い合わせ先

平成31年度採用についてわからない点や疑問に思うことがありましたら遠慮なくお問い合わせください。(受付時間：平日午前9：00～午後5：00)

〒920-2154 石川県白山市井口町に62番地1

白山農業協同組合本店総務部総務課 平成31年度新規職員採用 担当 藤本

TEL：(076)272-3333(代) Mail:soumu@hakusan.is-ja.jp HP:https://www.ja-hakusan.jp/



理事の職務に関する組合員からの情報提供受付窓口のご案内

当JAの監事会は、経営の健全な発展に資するため、監事監査規程(第7条)に基づき、理事がその職務を遂行する上で、JAにとって不適切な経営行為と思われる情報提供を組合員の皆さま方より広く求めています。

当JAの理事の組合経営について気になる行為や不適切な行為、法令もしくはは定款に違反を疑わせる行為など、見たたり聞いたりした事柄があり

ましたら、お電話または封書にて監事室までご連絡下さいますようお願い致します。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付致しませんので、予めご理解下さい。

※ご提供頂きました情報の内容、ご提供者名等につきましては、個人情報保護法、当組合の定款、要領に基づき厳重に管理するとともに、秘密を厳守致します。

※尚、当JAの職員等による業務に関する一般的な苦情につきましては、総務部へご連絡下さい。(☎272-3333)

情報提供受付窓口

監事室 常勤監事 藪田 廣司

住 所 〒920-2154
白山市井口町に62番地1

電話番号 ☎076-272-3333

※お電話での情報提供は、平日の午前9時～午後3時までをお願い致します。

JA白山監事会	代表監事	今 村 文 雄
	常勤監事	藪 田 廣 司
	監 事	下 野 登
	監 事	山 岸 淳
	員外監事	本 田 英 夫

JA白山の雪害緊急対策のご案内



白山市及びJA白山管内の農業用ハウス被害状況【2月20日時点】

- 白山市全体 327棟
 - JA白山管内 80棟（調査継続中）
- 山間部は融雪時の倒壊も懸念され調査によりさらに増加が予想される。

2月5日～8日にかけて強い寒波が流れ込み2月7日に福井で147cm、金沢で87cm、富山で75cmの積雪を記録し北陸では記録的な大雪となりました。JA白山管内でもビニールハウスの倒壊など農業関連施設を中心に大きな被害が発生し、2月20日時点で被害は80棟を超え、山間部ではハウスそのものが積雪に埋まり被害の有無が調査出来ない地区もあり被害はまだ拡大すると予想されます。

深刻な被害が予想される状況から、JAグループでは国、石川県に対し雪害復旧対策の要請を行い、JA白山では白山市長、白山市議会に要請を行うとともに雪害緊急対策の実施を決定致しました。

被害にあわれた皆さまへ心からお見舞い申し上げ、JAグループ一丸となって復旧に向けた支援活動を行ってまいります。

生産者の皆さまへ

4月から水稻苗（出芽苗）の出荷が始まります。

雪害により水稻苗を管理するビニールハウスが不足していますので、春先に使用しない遊休ビニールハウスをお持ちの方は是非JA白山営農センター

TEL 076-273-5277

までご連絡下さい。



JA白山の雪害緊急対策

緊急性を有するため既に受付を開始しています。

【ハウス資材の購入助成】

お問合せ先…JA白山営農センター営農資材課

076-273-5277

雪害による被害の復旧を目的としてJAから農業用ハウス資材を購入される組合員に対し資材費の30%を助成します。

【雪害の融資対応】

お問合せ先…JA白山金融共済部金融課

076-273-3131

雪害対策特別資金を新設し、雪害復旧に必要な資金、及び減収に伴う運転資金の融資を無利子対応します。

私たちの (平成30年1月末実績参考)

組合員数	6,940名(団体含)
貯金残高	70,882百万円
貸出金残高	16,524百万円
長期共済保有高	2,143.5億円
購買品供給高	1,819,995千円
販売品取扱高	1,059,069千円
職員数(パート除く)	140名

無料税務相談会 **要予約**



当JA顧問税理士
福田 正寛

開催日時

平成30年4月25日(水)
午前9時～12時（基本30分単位）

開催場所

JA白山 本店

お問い合わせ・お申込先（担当／総務課）

TEL 272-3333 FAX 273-0690
e-mail soumu@hakusan.is-ja.jp

お申込み順に受け付けております。

